

千葉県広報 Twitter アカウントポリシー

令和3年4月16日制定

総合企画部報道広報課

1 アカウント運用における基本方針

本アカウント (@chibaken_kouhou) は、Twitter を活用した広報活動を行い、千葉県の総合的な行政情報を、広く県民に周知することを目的として開設します。

本アカウントについては、報道広報課が運用します。

2 発信する情報の内容

県政情報、イベント情報など最新情報を随時発信していきます。

また、災害時には、関係各課と連携し、有益な情報を配信します。

3 アカウント名称及び URL

(1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter

(2) 名称：千葉県広報 (@chibaken_kouhou)

(3) URL：https://twitter.com/chibaken_kouhou

4 管理者

千葉県総合企画部報道広報課長

電話：043-223-2245

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1

5 管理担当

千葉県総合企画部報道広報課放送・インターネット班

6 アカウント運用における利用方法

(1) 本アカウントへのリプライ (返信)、ダイレクトメッセージは、対応しておりません。

但し、公的なアカウントである確認が取れる公的機関等に対しては、リプライすることがあります。

また、原則としてフォローはしませんが、公式アカウントの確認がとれる公的機関等の運用するアカウントは、フォローすることがあります。

(2) 県政に関する質問は千葉県ホームページのお問い合わせフォームなどをお使いください。

7 注意事項

下記に掲げるような内容を含む投稿については、コメント等を予告なく削除することがあります。

- (1) 法令、公序良俗に違反し、又は違反する恐れがあるもの
- (2) 当該ページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
- (3) 千葉県若しくは第三者に損害又は不利益を与えるもの
- (4) 千葉県若しくは第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 政治活動・選挙活動・宗教活動・営利活動又はこれらに類似するもの
- (6) 明らかにスパムであると判断されるもの
- (7) 管理者及び管理担当者を含む第三者になりすます行為
- (8) わいせつ又は暴力的な表現を含むもの
- (9) 虚偽又は事実と異なるもの
- (10) Twitter 利用規約に反する内容
- (11) その他、管理者が不適切と判断するもの

8 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報(テキスト・画像等)に関する知的財産権は、千葉県又は原著作者に帰属します。

また、内容について「私的利用のための複製」や「引用」その他著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

本アカウントにおいて提供する情報の正確さについては万全を期しますが、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用しなかったことによる被害について一切責任を負いません。

また、掲載された情報に誤りが見つかった場合、又は変更が生じた場合は、予告なしに内容を変更する場合があります。

10 その他

本運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

11 適用

この運用方針は 令和3年4月16日から適用します。